

平成29年度

施政方針および予算案説明要旨

# 目 次

序 .....	1
市政運営の基本方針 .....	4
第5次長期総合計画	
だれもが安心して暮らせるまち .....	6
海・港と歴史を活かすまち .....	14
夢と誇りを創るまち .....	19
震災復興計画	
住まいと暮らしの再建 .....	24
安全な地域づくり .....	25
産業・経済の復興 .....	26
放射能問題に対する取組 .....	27
浦戸地区の復興 .....	27
予算案の概要 .....	29
結び .....	40
主要事業 .....	41

## 序

平成29年度の予算案をはじめとする議案をご審議いただくにあたりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容についてご説明いたします。

昨年10月に公表された平成27年国勢調査の確定値では、日本の総人口は1億2,709万5千人と、前回の平成22年調査から96万3千人の減少となりました。

また、全国1,719市町村の82.5%にあたる1,419市町村において人口が減少しており、わが国が本格的な人口減少時代に入ったことが鮮明となりました。

人口減少社会が抱える問題は、単に総人口が減ることではなく、少子高齢化の進行により、相対的に生産年齢人口が大きく減少して社会的扶養が拡大する、いわば「人口構造上の不均衡」にあると言われております。

そして、この「不均衡」を改善することが、今の日本が解決すべき重要課題の一つとなっております。

国は、経済再生と人口減少・少子高齢化への対応のため、一億総活躍社会の実現に向けて「ニッポン一億総活躍プラン」を示すとともに、アベノミクスの第2ステージとして、「強い経済」「子育て支援」「社

会保障」の新3本の矢を掲げ、究極の成長戦略として取り組んでいく方針を打ち出しました。

一方、本市では、平成28年度に「第5次長期総合計画」の後期5か年がスタートし、また「震災復興計画」においても「集中復興期間」を経て、5か年の「復興・創生期間」へと移行する転換期でありました。

これを受け、折り返し点を迎えた長期総合計画の前期5か年を中間総括し、施策の目標達成度や成果等を検証するとともに、今後の事業実施に向けた課題や方向性を整理しております。

新年度は、中間総括を踏まえ、継承すべきこと、新たに取り組むべきことをしっかりと見極めながら、長期総合計画の目指す都市像「おいしさと笑顔がつどうみなとまち 塩竈」の実現に向け、邁進してまいります。

また、平成28年度から新たなステージとしてスタートした「復興・創生期間」は、10年にわたる復興期間の「総仕上げ」に向け、被災地の自立を推し進めながら、地方創生のモデルとなる復興の実現を目指すものであります。

本市においても、ハード整備を中心とした復興事業につきましては、適切な進行管理のもと、「復興まちづくりの総仕上げ」として、一つひとつ着実に仕上げてまいります。

また、今後は、被災された皆様の暮らしを支え、まちを活性化するソフト事業に重点的に取り組みながら、市民の皆様はもとより、本市を訪れる全ての皆様に、ふるさと塩竈の復興と再生を実感していただけますよう、鋭意取り組んでまいります。

## 市政運営の基本方針

平成29年度の市政運営の基本方針といたしましては、本市のまちづくりの基本である「長期総合計画」と、復興の道筋を定めた「震災復興計画」を両輪として、市政運営に取り組んでまいります。

まず、「長期総合計画」に基づく施策、事業につきましては、まちづくりの目標である「だれもが安心して暮らせるまち」「海・港と歴史を活かすまち」「夢と誇りを創るまち」を縦軸に、また、重点戦略である「定住」「交流」「連携」を横軸に位置付けながら、施策間の連携や分野横断的な取組を推進してまいります。

本市の人口は、平成7年をピークに減少に転じ、平成13年以降は自然増減と社会増減が双方とも減少となり、その減少幅も徐々に拡大する傾向となりました。

平成27年10月の国勢調査では、本市の人口が、前回調査より2,303人少ない54,187人と、長期総合計画に掲げている将来人口の目標値55,000人を下回る結果となり、この現実を重く受け止めております。

しかし、平成25年に社会増減が一時的に増加に転じたのを境に、以降3年間において、減少幅が抑制傾向という前向きな兆しが表れております。

国が掲げる地方創生により、自治体間競争が進む昨今、「住民が住むまちを選ぶ時代」と言われております。

市民の皆様をはじめ、多くの方から「いつまでも住みたい」「住んでみたい」と思っていたいただけるような、選ばれるまちとなるよう、新年度においては、「人口減少対策」と「まちの活力再生」に向けた施策を重点化し、「定住促進」の実現を目指してまいります。

特に、少子高齢化の進行が著しい本市の現状に鑑み、「子ども」「子育て」「若者」世代をはじめ、様々な世代が塩竈に暮らし、幸せを実感できるよう、子育て支援の拡充や学校教育の充実、高齢者の社会参加、健康の増進を図るとともに、産業振興と地域経済の活性化による雇用創出に努めながら、「定住」を促進するための施策、事業を強く推進してまいります。

次に、「震災復興計画」に基づく施策につきましては、「長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」を基本理念として、「住まいと暮らしの再建」や「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」など、5つの基本的な方針に沿って復興事業の更なる推進を図ってまいります。

新年度は、本市の復興の達成に向けた、いわば「総仕上げ」に向かうスタートの年として、震災復興計画に基づく事業を一つひとつ確実に進捗させながら、本市に咲かせた復興の花に実を結ばせていく「復興実りの年」としてまいります。

## 第5次長期総合計画

続きまして、長期総合計画の施策体系に沿い、新年度に実施いたします主な施策についてご説明いたします。

はじめに、まちづくりの目標の第1、「だれもが安心して暮らせるまち」についてでございます。

全国的に人口減少・少子高齢化による労働力不足が懸念される中、国は一億総活躍社会に向けた横断的な課題として働き方改革を掲げ、子育て支援を新第2の矢に位置付けて、女性の活躍推進に対応した取組を進めております。

子育てを取り巻く環境は、女性の就労を促進しながら、出生率を高め、少子化に歯止めをかけられるような、仕事と子育てを両立できる環境整備が求められるという大きな転換期に直面しており、本市においても安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められております。

まず、「安心して産み育てられるまちづくり」につきましては、子育て世帯への新たな支援策といたしまして、第3子以降のお子様を対象にした、小学校入学用品の購入に要する費用の一部を助成してまいります。

あわせて、昨年、中学3年生まで対象年齢を拡大した子ども医療費助成事業について、本年10月から高校3年生まで拡大するとともに、



妊婦健診や不妊治療にかかる経済的負担を軽減する助成事業を継続してまいります。

また、育児環境の整備につきましては、子育てしながら安心して就労できる環境づくりといたしまして、年間を通した保育所待機児童ゼロを達成できますよう、新年度においても、必要な保育士の確保に努めてまいります。

更に、市内の公・私立の認可保育所で実施している障がい児保育につきまして、現在3歳以上としている年齢制限を撤廃し、受入年齢の拡大を図るとともに、私立保育園が行う障がい児保育に対する助成についても拡充してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、藤倉児童館とあわせて指定管理制度を導入し、専門的なノウハウの活用により、保育内容の充実と支援を要する児童の受入拡充を図ってまいります。

また、地域で活動する人材や団体等を活用した事業等を実施し、放課後に子どもが自主的に活動できる居場所づくりを行う「塩竈アフタースクール事業」の具体化に向けた取組を進め、あわせて女性等が就労しやすい環境を整えることにより、定住促進の課題となっている子育て世代の定着につなげてまいります。

更に、多様化する保育ニーズに対応するため、震災復興市街地再開

発事業が進められている海岸通地区に、子育て支援センターや保育所を集約した新たな施設の整備を進め、子育て支援の駅前拠点としてまいります。

次に、「ともに支え合う福祉のまちづくり」といたしまして、地域の中でともに支え合いながら、だれもが安心して暮らせる福祉の取組についてでございます。

いつまでも健やかに暮らしていける地域づくりといたしまして、市民の健康づくりの指針である「健康しおがま21プラン」に基づき、ダンベル体操や健康教室等の地域活動をサポートしてまいります。

また、がん検診の未受診者に対して無料クーポン券を配付する「がん検診推進事業」を継続し、がんの早期発見、早期治療を促してまいります。

現在、65歳以上の市民の皆様を対象に実施している「インフルエンザ予防接種助成事業」につきましては、新たに全ての国民健康保険被保険者を対象に加え、自己負担の軽減を図りながら、健やかな暮らしをサポートしてまいります。

なお、国民健康保険事業につきましては、平成30年度に都道府県が財政運営の責任主体となる「都道府県単位化」が開始されますことから、宮城県との連携のもとで円滑な業務移行の準備を進めながら、今後とも被保険者の皆様の健康づくりを推進してまいります。

地域医療の中核を担う市立病院につきましては、救急患者の受入をはじめとする急性期から回復期、慢性期医療、更に、今後ますます重要度を増してくる在宅医療の提供を兼ね備えた地域における唯一の公立病院であります。

地域医療構想を踏まえた「市立病院新改革プラン」においても、今後の地域包括ケアシステムの構築に向けて、市立病院が担う重要な役割が明記されており、しっかりとその役割を果たしてまいります。

しかしながら、市立病院を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありますので、「市立病院新改革プラン」に掲げた数値目標の達成に向けて、より一層の経営の効率化に取り組んでまいります。

今後とも、地域の皆様に住み慣れた地域で安心して暮らしていただくため、各機関との連携と良質な医療の提供、そして安定経営に向け、職員一丸となって努力してまいります。

地域における支援体制づくりといたしまして、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を新たに開始し、子どもの進学支援や社会性の育成、親に対する養育支援等を通して、いわゆる「貧困の世代間連鎖」を断ち切るための施策を推進してまいります。

本市の活力創出には、多くの高齢者の皆様に健康でいきいきとご活躍いただくことが重要であります。

高齢者の皆様が住み慣れた地域で、ともに助け合い、笑顔で安心し

て暮らし続けていける環境づくりを実現するため、平成28年度に実施した介護保険等に関するアンケート調査の結果を踏まえ、平成30年度からのスタートに向けて、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の取組といたしましては、今後も市民の皆様をはじめ、多様な主体を担い手としたサービスの提供を促進するため、地域支え合い推進協議体を設置し、地域における助け合い、支え合い意識の醸成に努めながら、「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

また、第6期介護保険事業計画に基づき、本年開始予定の定期巡回・随時対応型訪問介護看護や認知症高齢者グループホームに続き、地域密着型特別養護老人ホームの事業者募集を行い、要介護者の入所施設等の整備を推進してまいります。

更に、介護保険料の算定にあたりまして、土地等を譲渡した場合の特別控除の適用を1年前倒しで実施し、被保険者の負担軽減に努めてまいります。

認知症予防といたしましては、これまで行ってきた認知症サポーター養成講座等の充実に加え、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築してまいります。

また、「塩竈方式」による本市の独自の取組といたしまして、脳と

身体・健康づくり教室の開催や啓発事業等を実施し、認知症予防と心身の健康づくりを支援してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「障がい者差別解消法」に基づき、本市地域協議会を設置いたしますとともに、「第3期障がい者プラン・第5期障がい福祉計画」の策定に取り組み、共生社会の実現を目指してまいります。

また、本年4月に開所する地域生活支援拠点施設につきましては、宮城東部自立支援協議会において協議を重ねた結果、新たに24時間の相談支援体制とグループホーム、ショートステイの障がい福祉サービス機能が拡充される運びとなりますことから、実施主体である民間事業者に対し、2市3町一体となって支援してまいります。

次に、「安全に暮らせるまちづくり」のための取組でございます。

地域における防災力の強化を図るため、引き続き自主防災組織の設立、運営等を支援するとともに、木造住宅の耐震診断や改修工事の助成を継続しながら、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、自然災害への備えといたしましては、「震災復興計画」に基づく「安全な地域づくり」において、下水道事業による雨水に対する安全度の向上など、地域における冠水、浸水対策に継続的に取り組んでまいります。

防犯対策といたしまして、町内会の防犯灯の設置にかかる費用への助成については、これまで新設の場合のみを対象としておりましたが、新年度からは既存防犯灯のLED化まで対象を拡大するとともに、1灯あたりの助成率を引き上げ、町内会活動における負担の軽減を図りながら、犯罪が起きない安心できる地域づくりに努めてまいります。

水道事業につきましては、「老朽管更新事業」や「第6次配水管整備事業」等により管路の耐震化を進めるとともに、梅の宮浄水場の排水処理施設等を計画的に更新してまいります。

また、風評被害の影響等で厳しい経営環境におかれております水産業・水産加工業等の事業者の皆様への支援策として、大口需要者を対象とした水道料金の減免を継続し、震災からの復興に取り組む地域経済の活性化を後押ししてまいります。

次に、「快適で便利なまちづくり」についてであります。 「NEWしおナビ100円バス」の「新ルート便」につきましては、昨年の試験運行開始以降、多くの方にご利用いただいております。一部のバス停で発生しておりました満員通過、いわゆる「乗り残し」が大幅に減少するなどの効果も現れております。

新年度に、本格的な運行事業を開始し、バス停留所の追加や運行ダイヤの見直し等を行いながら、利便性の高い地域公共交通体系づくりに努めてまいります。

また、一般県道利府中インター線につきましては、新年度早々、一期工事区間である庚塚地区の本体工事が発注される予定となっており、事業が大きく前進いたします。

残る国道45号までの二期工事区間につきましても、引き続き事業化が図られますよう、県への要望活動をさらに強めてまいります。

市営住宅につきましては、安全性・耐震性を高めるためのエレベーター改修に新たに取り組むとともに、これまで計画的に取り組んできた老朽化したガス管の更新等の事業を継続し、居住環境の向上に努めてまいります。

道路整備につきましては、これまで、路面の劣化により舗装修繕が必要な市道の整備を進めておりますが、新年度におきましては、東北本線の塩釜駅前から東側に延びる市道桜ヶ丘東玉川町線を整備してまいります。

あわせて、昨年実施いたしました全市域における市道や管理道路の側溝等の総点検の結果を踏まえながら、老朽化した生活道路の補修を計画的に促進し、市民の皆様からの要望やニーズに対応してまいります。

続きまして、まちづくりの目標の第2、「海・港と歴史を活かすまち」についてでございます。

本市はこれまで、水産業の基軸となる漁港と海上物流の拠点となる港湾を中心に発展してまいりました。海や港、そして歴史によって培われてきた水産業・水産加工業等を最大限に活かしながら、本市の産業・経済の活力を創出してまいります。

まず、「活力ある産業のまちづくり」といたしましては、水産都市・塩竈復興の象徴である新魚市場が、本年9月の南棟2期工事分の整備完了をもって完成いたしますことから、高度衛生管理体制への移行に対応していくため、事業者が取り組む電動フォークリフト導入にかかる費用への助成を継続してまいります。

更に、本市水産業の成り立ちや姿を知っていただくための展示施設を整備し、仲卸市場を含めた「みなとまち塩竈」の新たな観光拠点づくりを進めてまいります。

なお、新魚市場の機能の有効活用や効率的な運営を図るため、卸売機関の一元化は重要な課題でありますので、引き続き実現に向けた努力をいたしてまいります。

本市の基幹産業である水産加工業を取り巻く環境につきましては、震災の影響がいまだ色濃く、販路回復が大変厳しい状況となっております。



このため、本市の水産加工品のデータベース化等により、流通の効率化や販路・輸出の拡大を図る「塩竈水産品ICT化事業」を促進し、本市の水産加工業の振興を推進してまいります。

あわせて、水産品の販路回復を図るため、全国のバイヤーをお招きしての「フード見本市」の開催を引き続き支援するとともに、「三陸塩竈ひがしもの」のブランド力の強化に努めてまいります。

国際拠点港湾・仙台塩釜港における塩釜港区は、「地域産業支援港湾」としての役割を担っております。

内貿貨物輸送の主流となりつつある輸送革新船等に対応可能となるよう、新たに貞山1号岸壁の本格的な整備促進と－9mの航路浚渫の継続について、引き続き関係機関に強く要請してまいります。

商業の活性化につきましては、空き店舗への新規出店を促進する「シャッターオープン・プラス事業」や、塩釜商工会議所と連携した、店舗の経営力や魅力を高める「商人塾」等を継続し、おもてなしの商店街づくりにつなげてまいります。

企業の誘致は、雇用拡大や新たな産業の創出など、本市の地域経済の活性化において重要な取組であると認識しております。

これまで、民間投資促進特区の創設をはじめ、様々な支援制度を活用しながら、多くの企業が施設の新設や増改築、設備投資を進めてき

たことにより、本市に新たな雇用と、食のまちとしての魅力が創出されました。

引き続き、企業立地奨励金等の本市独自の助成制度とともに、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等の国の制度を活用しながら、誘致活動を促進してまいります。

次に、本市の魅力ある地域資源を活かした「観光と交流のまちづくり」についてでございます。

本年、70周年の記念の年を迎える「塩竈みなと祭」につきましては、新たな記念事業の企画を進めており、関係団体と連携しながら、華やかな夏祭りを演出してまいります。

昨年10月には、塩釜商工会議所をはじめ、関係団体の皆様のご尽力により、2回目となる「みなと塩竈・ゆめ博」が開催され、本市の地域資源の魅力を発信できたものと考えております。

新年度におきましても引き続き実施いたしますことから、塩釜商工会議所と連携しながら、仙台市民をはじめとする多くの方々に継続的に訪れていただく「普段使いのまち」として定着するよう、本市の魅力を広くアピールしてまいります。

また、「観光プロモーション事業」といたしまして、インターネットやCM放映等の多様なメディアを活用した戦略的な売り込みを展開

し、知名度の向上と交流人口の拡大に努めてまいります。

更に、外国人観光客の受入整備に向けて「インバウンド資源発掘・プロモーション事業」に新たに取り組むとともに、本県への訪日客数が多い台湾やタイを中心とした ASEAN 圏に対して、本市の魅力を発信してまいります。

中心市街地の活性化といたしましては、本町、南町地区における「まちなか・居住再生検討事業」に取り組み、東日本大震災後の空洞化の進行や低密度な土地利用等の地域課題の解決に向け、地区内にお住まいの方や地権者の皆様と地域の将来像に関する議論を深め、将来的なまちなか居住の推進と事業化に向けた合意形成を図ってまいります。

景観に配慮したまちづくりといたしましては、「塩竈市景観計画」に基づき、景観条例を改正し、建築物の高さ等の制限を行うことにより、鹽竈神社からの眺望や鹽竈海道沿線の景観を保全してまいります。

あわせて、歴史的な重要建造物の維持、保存に向け、国から助成を受けるために必要となる「歴史的風致維持向上計画」の策定に着手し、平成30年度の完成を目指してまいります。

次に、「環境にやさしいまちづくり」といたしましては、小型家電リサイクル法に基づく資源物回収を継続いたしますとともに、「一般廃棄物ごみ処理基本計画」の更新に着手し、循環型社会の形成に向け

た取組を促進いたしてまいります。

次に、浦戸諸島の「うるおいと魅力ある島づくり」についてであります。

震災以降、人口減少や少子高齢化が著しい浦戸地区の現状を踏まえ、新年度においても、急務となっている浅海漁業の後継者等の将来の島の担い手づくりに引き続き取り組んでまいります。

具体的には、「浦戸ステイ・ステーション」を核としながら、国の地域おこし協力隊や復興支援員制度を活用した漁業等の就業希望者の受入と育成に取り組み、浦戸への定住につなげてまいります。

島民の皆様の暮らしを支え、観光客の交通手段でもある市営汽船につきましても、経営健全化計画に基づき、安定運航と経営の効率化に努めてまいります。

また、計画に示された経営健全化の更なる促進に向け、老朽化が進んだ中型船舶1隻を「うらと」級の小型船舶に更新し、より効率的な運航体制を確立してまいります。

更に、浦戸諸島と本土との灯油の価格差の是正と安定供給を図るため、運搬時の費用を助成する「浦戸地区燃料輸送費助成事業」を継続し、島民の皆様の経済的負担を軽減してまいります。

続きまして、まちづくりの目標の第3、「夢と誇りを創るまち」についてでございます。

まず、「子どもの夢を育むまちづくり」といたしましては、次代を担う子どもたちが夢を持ち続け、郷土に誇りを感じながら、健やかに、伸びやかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を進めてまいります。

新年度におきましては、「社会をたくましく生き抜く力」が身に付くよう、学校・家庭・地域が協働する「本市独自の小中一貫教育」に本格的に取り組んでまいります。

具体的には、義務教育9年間の学校生活を連続した「子どもの成長する場」として捉え、小中学校間や各学年段階での「学びの連続性」を確保するものであります。

この取組により、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活への不適應を起こす「中1ギャップ」や、学習が具体的な内容から抽象的な内容へと変化することによる「10歳の壁」といった発達上の段差解消に効果を発現させてまいります。

新年度におきましては、「活躍の場」や「交流の場」を取り入れた授業づくりをはじめ、小中教員の良さを活かした乗り入れ授業を行うほか、児童生徒の交流授業や合同行事等を実施してまいります。

あわせて、幼保小の連携を図るため、幼稚園や保育所等にスーパー

バイザーを派遣し、小学校入学に向けた学びのための基礎づくりをサポートしてまいります。

そのほか、児童生徒の学力向上対策につきましては、どの子にも「分かる、できる」喜びが味わえる授業づくりを目指し、児童生徒が主体的に学びに取り組む「アクティブ・ラーニング」や、どんな児童生徒にとっても、使いやすく、学びやすい教育環境の整備を推進する「ユニバーサルデザイン」の視点から、全ての児童生徒にとって理解しやすい授業への改善に取り組み、学びの質を高めてまいります。

また、長期休業期間における「しおがまサマースクール」や放課後を利用した「学び支援コーディネーター等配置事業」についても継続実施し、児童生徒の自主的な学習の定着化を図ってまいります。

不登校問題の解決に向けましては、宮城県が進める「みやぎ子どもの心のケアハウス事業」を活用しながら、市内2か所の学びの支援センター「コラソン」と各学校に設置している「学び・適応サポートルーム」が効果的に連携し、児童生徒と家庭を総合的にバックアップする本市独自の不登校対策を実施してまいります。

特別な支援が必要な児童生徒の学習活動や学校生活への適応を図る体制づくりといたしましては、市内各校における特別支援教育支援員2名の配置を継続してまいります。

また、「県立利府支援学校塩釜分校」が第二小学校に設置されますことから、これを契機に障がいのある児童と共に学ぶ教育の推進につなげてまいります。

児童生徒の安全を確保する取組につきましては、スクールガード・リーダーの配置による学校への巡回指導を継続するとともに、第二中学校の北側崖地補修工事のための調査設計に着手してまいります。

また、児童生徒の学習環境の向上を図る取組といたしましては、老朽化した校舎の計画的な大規模改修として、平成29年度分を前倒しで進めている月見ヶ丘小学校3号棟・4号棟の長寿命化改良事業の早期完成を目指してまいります。

次に、「豊かな心を培うまちづくり」についてでございます。

生涯学習社会の実現を目指す取組といたしましては、生涯学習センターや市民交流センターが相互に連携し、生涯にわたって学び、交流できる環境を充実させてまいります。

新年度は、本市出身の写真家で、しおがま文化大使の平間至さんによる「塩竈フォトフェスティバル事業2017」が開催されますことから、写真芸術の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大やまちのイメージアップにつなげてまいります。

また、遊ホールにおきましては、「夢ミュージカル」に代表される

市民参加型の舞台をはじめ、良質で幅広い分野の芸術文化公演を実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、本市ゆかりの杉村惇画伯の作品展示を中心とする「塩竈市杉村惇美術館」において、魅力ある企画展やワークショップ等を開催しながら、文化芸術活動の発信拠点としてまいります。

あわせて、昨年、宮城県が本市や近隣市町と共同申請した「政宗が育んだ伊達な文化」が日本遺産に認定されたことから、関係団体で組織する実行委員会が行う周知・広報活動に参加するとともに、塩竈学問所講座や出前講座などを通し、政宗が育んだ本市の歴史・文化の魅力を発信してまいります。

また、本年夏には、本市において「全国高等学校総合体育大会」の少林寺拳法、並びに「全国高等学校総合文化祭」の小倉百人一首かるたがそれぞれ開催されます。

実行委員会を中心に円滑な大会運営をサポートしてまいりますとともに、古の塩竈は和歌になじみの深い歌枕の地でもありますことから、この機会を捉え、本市の様々な魅力について、本市に集う全国の若者たちに情報発信を行ってまいります。

さらに、競技会場となる「塩釜ガス体育館」の設備改修や補修工事を実施し、全国から訪れる皆様が安心して快適にご利用いただけるよ



う、受け入れ態勢を整えてまいります。

次に、「協働で創るまちづくり」の取組であります。

地域コミュニティ活動の基礎である町内会や市民活動団体に対する支援を継続いたしますとともに、助成制度を活用していただきながら活動拠点となる集会所の改修を進め、施設の維持に努めてまいります。

また、男女共同参画の推進といたしましては、「第2次しおがま男女平等・共同参画基本計画」に基づき、男女がより良いパートナーシップを構築するとともに、一人ひとりが多様な生き方を選択できる社会を実現するため、市民や企業、関係団体等に働きかけながら、仕事と家庭の調和、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでまいります。

## 震災復興計画

続きまして、本市の復興の指針を定めた震災復興計画に基づき、新年度に実施いたします主な施策についてご説明いたします。

第1に、「住まいと暮らしの再建」についてでございます。

被災された方々の住まいと暮らしの再建といたしましては、平成28年度内に全ての災害公営住宅が完成しますことから、皆様に一刻も早く入居いただけますよう、鋭意取り組んでまいります。

また、これまでUR都市機構や地域住民の皆様のご協力により実施してまいりました災害公営住宅入居後のコミュニティづくりや見守り活動等につきましても、近隣の町内会をはじめ、民生委員・児童委員、関係機関との連携を深めながら、引き続き取り組んでまいります。

津波被害を受けた方々が自主的に行う、戸建住宅の再建や宅地の嵩上げ等の防災対策に対して、「津波被災住宅再建支援事業」と「宅地防災対策支援事業」を継続してまいります。

あわせて、津波による大きな被害を受け、平成28年度に土地・家屋の固定資産税及び都市計画税の全額減免を実施した地域について、新年度では税額の2分の1を減免し、経済的負担を軽減してまいります。

これまで応急仮設住宅を中心に活動を展開してきた「ふれあいサポ

ートセンター」につきましては、災害公営住宅の入居者や自立再建者を対象とした個別の生活相談や交流事業など、地域での活動にシフトしながら、引き続き被災者に寄り添った支援を行ってまいります。

第2に、「安全な地域づくり」についてであります。

災害に強いまちづくりといたしまして、浸水対策や道路の整備、被災市街地復興土地区画整理事業等を進めてまいります。

下水道事業による雨水対策につきましては、1時間当たりの降雨量44.5ミリの浸水安全度の達成に向け、中の島地区の中央第2雨水ポンプ場や中央第2貯留管、越の浦地区の雨水ポンプ場を平成29年度中に完成させてまいります。

港町地区の復興道路整備につきましては、宮城県の防潮堤工事との調整で遅れていた八幡築港線の東側、港町1号線から3号線の整備に着手し、平成29年度中の完成を目指してまいります。

北浜地区につきましては、この3月から北浜地区災害公営住宅への入居が開始されることから、周辺の基盤整備を最優先に取り組み、入居者の生活環境を整えてまいります。

そのほか、宅地の盛り土や道路、ライフラインの整備を進め、職住近接型の居住環境を構築してまいります。

藤倉地区につきましては、3月までに全ての権利者の皆様への宅地返還が完了いたしますことから、周辺道路やライフライン整備に引き続き取り組むとともに、高台避難時の重要路線となる「新浜町杉の下線」並びに「藤倉二号雨水幹線」の整備を進め、地域における冠水、浸水対策を促進いたしてまいります。

防災体制を拡充する取組につきましては、津波襲来時に、まずは生命を守るために一時的に避難していただく場所として、また、浦戸地区にお住まいの皆様が帰島困難となった場合の一時滞在施設として、「津波防災拠点施設」の整備を進めており、早期完成を目指してまいります。

また、施設供用に向けた準備を進めるとともに、通常時において、津波教育や防災意識の向上に資する「震災伝承・防災情報発信スペース」について、復興交付金を活用した整備を進めてまいります。

第3に、「産業・経済の復興」でございます。

海岸通地区の「震災復興市街地再開発事業」につきましては、中心市街地再生につながるよう、早期実現を目指し、再開発組合の皆様とともに取り組んでおります。

定住を促進する取組として進めております、1番地区への新たな居住空間整備や、「食」で賑わいを創出する2番地区の商業施設整備につきましては、新年度早期での着工を支援し、魅力あふれる新たな「ま

ち」を創出してまいります。

また、復興特区制度を活用し、新たな企業進出の促進や地元企業の設備投資の拡大を後押しするとともに、引き続き「事業復興型雇用創出事業」に取り組み、事業所等の復興と安定的な雇用の創出につなげてまいります。

更に、震災後の観光振興に向けた新たな方向性を示す「観光振興ビジョン」の策定に取り組み、復興が進む港町周辺や浦戸地区、鹽竈神社を中心とした門前町など、点在する観光資源や人材を結びつけることで、交流人口の拡大と観光の産業化を目指してまいります。

第4に、「放射能問題に対する取組」についてでございます。

魚市場に水揚げされた水産物につきましては、せり売り前の放射性物質検査を継続するとともに、市内各所の放射能測定や学校、保育所給食で使用する食材等についても、引き続き放射性物質の測定検査を実施し、食材の安全性を広くアピールしてまいります。

第5に、「浦戸地区の復興」であります。

浦戸地区の生活基盤につきましては、桂島・石浜地区において集落道の整備を進めるとともに、野々島地区における第1期5世帯分の住宅基盤嵩上げ工事の早期完了を目指してまいります。

また、寒風沢地区につきましては、島民の皆様ごの安心・安全のため  
の雨水排水ポンプの早期完了を、朴島地区においては、防潮堤工事を  
施工する県と協議を重ねながら、内水排除のマンホールポンプ設置工  
事の早期着工を目指してまいります。

更に、産業復興につきましては、物揚場等の漁港施設の復旧と背後  
地の嵩上げを行い、浅海養殖漁業の生産基盤の整備を進めてまいりま  
す。

桂島及び寒風沢地区の防災集団移転後の跡地につきましては、島民  
の皆様のご意見等を伺いながら、浦戸地区の振興につながるよう、具  
体的な土地利用計画を策定し、その実現に向けて取り組んでまいりま  
す。

## 予算案の概要

続きまして、市政運営の基本方針に基づき、編成いたしました平成29年度予算案の概要についてご説明いたします。

東日本大震災の発生からまもなく6年が経過いたしますが、集中復興期間の5年間及び復興・創生期間の初年度であります平成28年度まで、ハード事業及びソフト事業の両面から、数多くの施策を予算化してまいりました。これに伴いまして、予算規模は、最大で震災前の2.4倍にまで増大しておりましたが、災害公営住宅整備事業や新魚市場整備事業などに代表される本市の大型復興事業が完成を迎えようとしておりますことから、震災前の通常予算規模にまで戻りつつある状況であります。

国から見た地方財政の状況につきましては、平成29年度の地方財政計画により、一日も早い被災自治体の復旧・復興を目指し、これまでに引き続き、通常収支とは別枠で震災復興特別交付税が計上されるなど、早期復興のための支援の継続が示されております。

また、通常収支につきましては、国全体として見た地方税収の増などの理由により、地方交付税は1兆6千329億8千万円で前年度から2.2%減となりましたが、交付税の振り替わりであります臨時財政対策債は4兆4千52億円で6.8%増となり、一般財源総額は6兆0千270

3億円で前年度と同程度の規模が計上されております。

しかしながら、前年度の地方財政計画と同様に、地方税収の伸びを前提とした一般財源の総額でありますことから、未だ税収が震災前の規模に回復していない被災自治体の一般財源は、引き続き厳しい状況が続くものと見込んでおります。

これらの状況を踏まえ、平成29年度の予算編成におきましては、国の制度を最大限に活用し、ハード整備を中心とした復興事業を継続しつつ、被災された皆様の暮らしの復興やまちの活性化のためのソフト事業を中心とした復興事業へ予算を重点配分いたしました。

また、歳入の根幹であります市税収入の確保や各種基金の活用など、限られた財源を活用し、昨年度に引き続き「定住促進枠」「ふるさと復興枠」「既存ストック再生枠」といった「戦略的予算枠」を設定して、長期総合計画及び震災復興計画の実現のための効果的な事業を峻別しながら予算化したところであります。

各会計の予算額でございますが、

一般会計につきましては、283億6,000万円で、前年度と比較して109億3,000万円の減、27.8%減であります。

これは、各種復興事業の計上のほか、漁港施設災害復旧事業が増と



なったものの、災害公営住宅整備事業や新魚市場整備事業などの普通建設事業費の減や、下水道事業特別会計における復旧・復興事業に対する繰出金の減などによりまして、大きく減額になったものであります。

また、特別会計につきましては、10会計の予算総額で209億8,750万円、前年度と比較して26億1,400万円の減、11.1%減となっております。

主な内容といたしましては、交通事業特別会計が経営健全化計画に基づいて新造船建設事業を計上したことによる増額予算のほか、介護保険事業特別会計が主に介護給付費の伸びが見込まれることにより増額予算としております。

一方で、復旧・復興事業の進捗により、下水道事業特別会計、北浜地区・藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計が前年度から大きく減額となっております。

企業会計につきましては、水道事業会計予算といたしまして、支出の合計で28億7,139万8千円、前年度から0.8%の減となり、病院事業会計予算につきましては、支出の合計で30億2,686万7千円、前年度から7.3%の減となっております。

水道事業会計につきましては、災害復旧事業費及び排水処理施設更

新事業等が減となったことによりまして、前年度から0.8%の減となっております。

また、市立病院事業会計につきましては、新改革プランに基づいた予算といたしまして、様々な増患対策による収入の確保や更なる経費の縮減等を図り、前年度から7.3%減の予算とし、経常収支の均衡を目指した予算となっております。

以下、新年度に行う事業につきまして、主なものをご説明いたします。

まず、第5次長期総合計画の実現に向けた事業のうち、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を実現するために継続、強化する事業といたしまして、

妊婦健診事業として 3,460万4千円

特定不妊治療費助成事業として 300万円

待機児童ゼロ推進事業として 506万7千円

がん検診推進事業として 1,135万8千円

地域包括支援センター運営事業として 5,184万円

地域医療介護総合確保事業補助金交付事業として  
1億5,301万7千円

介護予防・日常生活支援総合事業として 2億1,504万7千円

市道・橋りょうの整備事業として 1億6,110万円

水道老朽管更新事業として 1億8,539万5千円

循環バス補助事業として 1,700万円

新規事業につきましては、

藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業として  
1億2,650万円

小学校入学準備支援事業として 195万円

子ども医療費助成事業の対象年齢拡大として 9,741万6千円

塩竈アフタースクール事業として 2,299万円

子どもの学習支援事業として	800万円
国保インフルエンザ予防接種助成事業	908万5千円
第7期塩竈市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務として	258万2千円
既存民間建築物等データベース化等業務として	4,200万円
市営住宅エレベーター改修工事として	1,600万円

同じく、「海・港と歴史を活かすまちづくり」を推進する事業とい  
たしましては、

水揚奨励補助金として	650万円
遠洋底びき網漁船誘致促進事業として	400万円
電動フォークリフト導入支援事業として	1,500万円
商店活性化促進事業（シャッターオープン・商人塾）として	402万2千円
みなと塩竈・ゆめ博補助事業として	2,000万円
中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業として	4億4,000万円
塩竈水産品ICT化事業として	1,000万円
塩竈みなと祭協賛会助成事業として	895万6千円
インバウンド資源発掘・プロモーション事業として	600万円
観光プロモーション事業として	380万9千円
第3期都市再生整備計画事業として	4,362万3千円

浦戸地区燃料輸送費助成事業として 109万8千円

地域おこし協力隊による浦戸産業担い手確保事業として

2,442万3千円

新規事業につきましては、

まちなか居住再生検討事業として 125万5千円

市営汽船新造船建造事業として 1億4,775万円

同じく、「夢と誇りを創るまちづくり」を推進する事業といたしましては、

塩竈市子どもの心のケアハウス運営事業として

1,660万2千円

小中学校特別支援教育支援員設置事業として 2,289万円

離島地区通学費補助事業として 249万9千円

平成29年度全国高等学校総合体育大会事業として

467万9千円

コンビニエンスストア証明書自動交付サービス事業として

1,446万7千円

新規事業につきましては、

小中一貫教育推進事業の更なる拡大として 2,468万6千円

第二中学校北側崖地落石防止事業として 1,291万8千円

第41回全国高等学校総合文化祭事業として 100万5千円

塩釜ガス体育館等のスポーツ施設整備事業として 2,395万円

などを計上いたしております。

次に、震災復興計画の早期実現に向けた事業のうち、「住まいと暮らしの再建」を促進する事業といたしましては、

宅地防災対策支援事業として 2,706万円

災害公営住宅整備事業及び集会所備品整備事業として

1億5,750万3千円

災害公営住宅等入居者支援事業として 2,200万円

津波被災住宅再建支援事業として 1億5,400万円

ふれあいサポートセンター運営業務委託事業として

2,474万5千円

被災者支援総合事業として 1,445万5千円

被災者見守り相談支援事業として 76万3千円

仮設住宅交通支援事業として 272万6千円

学習支援事業（しおがまチャレンジ教室）として 320万1千円

学び支援コーディネーター等配置事業として 736万8千円

被災児童生徒就学援助事業として 1,515万4千円

小中学校交流事業として 241万3千円

新規事業につきましては、

海岸通子育て支援施設整備事業として 1,188万円

脳と身体健康づくり事業として 1,000万円

NEWしおナビ100円バス運行事業と調査事業として

1,693万円

同じく、「安全な地域づくり」を推進する事業といたしましては、

港町地区津波復興拠点整備事業として 8,000万円

新浜町杉の下線道路事業として 2億6,760万円

藤倉地区区画整理区域北側排水施設整備事業として  
8,058万5千円

港町地区復興道路整備事業として 1億6,340万円

北浜地区及び藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として  
6億2,170万円

野々島漁港海岸保全施設整備事業として 1億円

公共下水道災害復旧事業として 2,000万円

藤倉二丁目地区下水道整備事業として 1億8,140万円

越の浦地区下水道整備事業として 10億1,285万6千円

港町二丁目地区下水道整備事業として 3億6,960万円

北浜地区区画整理関連下水道事業として 1億9,183万5千円

水道施設等災害復旧事業として 2億6,000万円

同じく、「産業・経済の復興」にかかる事業といたしましては、

高度衛生管理型荷さばき所整備事業として 5,400万円

地域資源利活用促進支援事業として 1億752万5千円

海岸通地区震災復興市街地再開発事業として  
6億4,659万8千円

新規事業につきましては、

塩竈市観光振興ビジョン策定事業として 1,950万円

同じく、「放射能問題に対する取組」にかかる事業といたしましては、

放射能測定事業として 810万2千円

学校や保育所の給食食材に対する放射能測定事業として  
89万8千円

水産物の放射性物質検査等委託事業として 550万円

同じく、「浦戸地区の復興」を推進する事業といたしましては、

寒風沢地区防災集団移転促進事業として 3,310万2千円

桂島地区漁業集落防災機能強化事業として 1億9,300万円

野々島地区漁業集落防災機能強化事業として 2億7,800万円

寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業として 7,500万円

漁港施設災害復旧事業として 29億2,441万6千円

野々島地区漁港施設機能強化事業として 2,100万円

復興支援員による浦戸諸島復興支援事業として 1,564万円

などを計上いたしております。



平成29年度の予算につきましては、前年度に引き続きまして、「第5次長期総合計画」に基づくまちづくりと「震災復興計画」に基づく復興事業を相互に連動させながら、政策間の連携を図ることによって戦略的に効果を高める事業に重点化を図り、計上いたしております。

本市の復興の早期実現と地方創生の推進に繋がる事業を峻別しながら、将来に向けて持続可能な行財政運営に努めてまいります。

## 結び

以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の主な内容についてご説明いたしました。

私は、震災後、塩竈市長として再び信託をいただき、ふるさと塩竈の復興を一日も早く成し遂げるといふ、大きな決意を胸に、市民の皆様とともに、全力で取り組んでまいりました。

ふるさとを一変させた震災から、まもなく6年。震災の傷跡は完全には癒えていないものの、これまでの取組が実を結ぶ形で、塩竈再生に向けた明るい兆しが、まちの中で少しずつ顔を覗かせ始めております。

本市は、今まさに真の復興実現に向けた正念場を迎えようとしています。

「意志あるところに道は開ける」。復興に向けた険しい道のりはまだ続きますが、市民の皆様の御協力をいただきながら、強い決意を持ってことを成せば、雲外蒼天のごとく、必ずや道は開けると信じております。

復興を達成したふるさと塩竈の活力を、未来の子どもたちに届けるため、市民の皆様や市議会議員各位と対話を重ねながら、職員と一丸となって全力を注いで取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 主要事業

○・・・新規事業

事業名	金額(千円)
<b>【1】第5次塩竈市長期総合計画</b>	
<b>1 だれもが安心して暮らせるまち</b>	
妊婦健診事業	34,604
特定不妊治療費助成事業	3,000
待機児童ゼロ推進事業	5,067
○ 藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業	126,500
延長保育事業	40,745
私立認可保育園補助金助成事業	11,416
○ 小学校入学準備支援事業	1,950
○ 子ども医療費助成事業(拡大分)	97,416
児童虐待・DV防止スーパービジョン事業	2,760
私立幼稚園就園奨励事業	80,408
○ 塩竈アフタースクール事業	22,990
子育て支援センター運営事業(土・日曜日開所)	2,376
中学生と赤ちゃんふれあい交流事業	347
ファミリーサポート運営事業	998
○ 子どもの学習支援事業	8,000
健康しおがま21プラン推進事業	1,572
がん検診推進事業	11,358
○ 国保インフルエンザ予防接種助成事業	9,085
介護支援ボランティア制度事業	2,853
地域包括支援センター運営事業	51,840
高齢者配食サービス事業	2,300
○ 第7期塩竈市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務	2,582
地域医療介護総合確保事業補助金交付事業	153,017
塩竈市浦戸地区介護サービス提供促進事業	604
包括的支援事業	16,014
介護予防・日常生活支援総合事業	215,047
外出支援サービス(移送)事業	1,854

事業名	金額 (千円)
地域活動支援センター (藻塩の里) 運営委託事業	10,949
木造住宅耐震対策事業	16,330
○ 既存民間建築物等データベース化等業務	42,000
公共下水道雨水施設整備事業	29,000
自主防災組織育成事業	600
第6次配水管整備事業	56,461
水道老朽管更新事業	185,395
LED防犯灯設置助成事業	4,600
○ 市営住宅改修事業 (エレベーター改修工事)	16,000
市営住宅改修事業 (ガス管更新工事)	5,500
狭あい道路整備事業	12,434
公共下水道汚水施設整備事業	79,500
市道整備事業	56,100
橋りょう整備事業 (大規模修繕・更新事業)	105,000
循環バス補助事業 (しおナビ100円バス)	17,000
NEWしおナビ100円バス運行事業	9,217
<b>2 海・港と歴史を活かすまち</b>	
水揚奨励補助金事業	6,500
遠洋底びき網漁船誘致促進事業	4,000
電動フォークリフト導入支援事業	15,000
水産振興支援事業	540
水産加工業活性化支援事業	2,600
塩釜港利用促進事業	804
商店活性化促進事業	4,022
みなと塩竈・ゆめ博補助事業	20,000
中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業	440,000
商工会議所商業活性化事業	5,000
企業誘致活動事業	1,394
塩竈水産品ICT化事業	10,000
塩竈みなと祭協賛会助成事業	8,956

事業名	金額(千円)
インバウンド資源発掘・プロモーション事業	6,000
受入態勢整備事業	7,388
観光プロモーション事業	3,809
○ まちなか居住再生検討事業(本町・南町地区)	1,255
第3期都市再生整備計画事業	43,623
景観推進事業	600
清掃工場改良事業	48,000
○ 市営汽船新造船建造事業	147,750
浦戸地区燃料輸送費助成事業	1,098
地域おこし協力隊による浦戸産業担い手確保事業	24,423
<b>3 夢と誇りを創るまち</b>	
○ 小中一貫教育推進事業	24,686
塩竈市子どもの心のケアハウス運営事業	16,602
小中学校特別支援教育支援員設置事業	22,890
塩竈市けやき教室設置事業	3,926
離島地区通学費補助事業	2,499
○ 第二中学校北側崖地落石防止事業	12,918
スクールガード・リーダー配置事業	793
スクール・ソーシャルワーカー活用事業	4,512
青山学院大学連携事業	715
佐藤鬼房顕彰全国大会支援事業	285
塩竈フォトフェスティバル事業2017	1,800
一流アスリート誘致先導事業	1,000
平成29年度全国高等学校総合体育大会事業	4,679
○ 第41回全国高等学校総合文化祭事業	1,005
スポーツ振興事業	500
○ 塩竈市スポーツ施設整備事業	23,950
集会所整備等助成事業	3,181
男女共同参画推進事業	220
コンビニエンスストア証明書自動交付サービス事業	14,467
地域放送活用事業	3,286

事業名	金額 (千円)
<b>【2】 塩竈市震災復興計画</b>	
<b>(1) 住まいと暮らしの再建</b>	
宅地防災対策支援事業	27,060
災害公営住宅整備事業	156,003
災害公営住宅等入居者支援事業	22,000
災害公営住宅集会所備品整備事業	1,500
津波被災住宅再建支援事業	154,000
○ 海岸通子育て支援施設整備事業	11,880
塩竈市ふれあいサポートセンター運營業務委託事業	24,745
被災者支援総合事業	14,455
○ 脳と身体健康づくり事業	10,000
被災者見守り相談支援事業	763
○ NEWしおナビ100円バス運行調査事業	16,930
仮設住宅交通支援事業	2,726
学習支援事業 (しおがまチャレンジ教室)	3,201
学び支援コーディネーター等配置事業	7,368
被災児童生徒就学援助事業	15,154
小中学校交流事業	2,413
埋蔵文化財発掘調査事業	5,000
<b>(2) 安全な地域づくり</b>	
港町地区津波復興拠点整備事業	80,000
新浜町杉の下線道路事業	267,600
藤倉地区区画整理区域北側排水施設整備事業	80,585
港町地区復興道路整備事業	163,400
北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業	463,700
藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業	158,000
野々島漁港海岸保全施設整備事業	100,000
復興まちづくり総合支援事業	1,500
公共下水道災害復旧事業	20,000
道路橋りょう災害復旧事業	26,380

事業名	金額 (千円)
藤倉地区流末排水路整備事業	46,354
津波浸水地区下水道整備調査事業	18,000
藤倉二丁目地区下水道整備事業	181,400
越の浦地区下水道整備事業	1,012,856
港町二丁目地区下水道整備事業	369,600
中の島地区下水道整備事業	50,000
北浜地区区画整理関連下水道事業	191,835
水道施設等災害復旧事業	260,000
<b>(3) 産業・経済の復興</b>	
高度衛生管理型荷さばき所整備事業	54,000
地域資源利活用促進支援事業	107,525
海岸通地区震災復興市街地再開発事業	646,598
○ 塩竈市観光振興ビジョン策定事業	19,500
<b>(4) 放射能問題に対する取組</b>	
放射能測定事業	6,477
放射能測定事業 (空間線量)	1,625
給食食材放射能測定事業 (学校食材)	431
給食食材放射能測定事業 (保育所食材)	467
水産物の放射性物質検査等委託事業	5,500
<b>(5) 浦戸地区の復興</b>	
寒風沢地区防災集団移転促進事業	33,102
桂島地区漁業集落防災機能強化事業	193,000
野々島地区漁業集落防災機能強化事業	278,000
寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業	75,000
漁港施設災害復旧事業	2,924,416
野々島地区漁港施設機能強化事業	21,000
復興支援員による浦戸諸島復興支援事業	15,640